

2022年11月 8日

報道機関各社御中

被害者代理人 弁護士 呉 東 正 彦
横須賀市民法律事務所

7月9日夜に逗子海岸で発生した逗子海岸米兵連続傷害事件につき、本日、横浜地方検察庁横須賀支部は、米海軍横須賀基地所属イージス艦ミリアス乗組員のクリーガー・ダニエル（Krieger Daniel 29歳）を、4人の被害者に対する傷害被告事件として、横浜地方裁判所横須賀支部に、公判請求、起訴したとの連絡を横浜地方検察庁横須賀支部から受けました。

検察庁が、なかなか公判請求、起訴されることの少ない米兵関係事件にも係わらず、きちんと公判請求、起訴したことは、本件事件の悪質性、危険性、被害者がいずれも厳しい処罰を望んでいること、自治体や地域社会等での世論の高まり、そして警察の厳重処罰の意見等を、きちんと受け止めたものと考えられます。

この事件により、骨折等の重傷を負った被害者の女性のコメントは以下のとおりです。

本日 犯人が、裁判所に傷害事件として、正式な公判請求を受けたとの連絡を頂きました。

私は犯人とは全く面識がありません。全くの通り魔事件だと思います。

他にも数名の被害者が居ます。

犯人に突然、後ろから地面に強く叩きつけられ、一瞬死の恐怖を味わいました。

右眼窩底骨、鼻骨、顎骨、両手を骨折して救急車で病院に運ばれ、今も通院治療中で痛みや痺れ、事件のショックに苦しんでいます。

しかし、犯人からは今日まで、一切謝罪も、賠償もありません。

犯人は、日本の法律に従って、裁判所により厳重に処罰されるべきだと思っています。